

令和3年度 放課後ひろば委託事業者の選定について

1 概要

令和4年4月、馬込第二小学校に近接する南馬込三丁目児童館の運営方法が、直営から委託へ変更される。

現在、馬込第二小学校内では、放課後子ども教室のみ単独で実施しているが、同児童館の運営方法変更に伴い、学童保育と連携した「馬込第二放課後ひろば（連携型）」へ移行する。

このことから、公募により、「馬込第二放課後ひろば（連携型）」及び南馬込三丁目児童館の委託事業者選定を行い、同一事業者を選定する。

また、令和4年1月新規開設予定の大森第四放課後ひろばについても事業者を選定する。

2 選定施設

(1) 馬込第二放課後ひろば（連携型）

- ・南馬込三丁目児童館（学童定員70名） 南馬込3-3-7
- ・馬込第二放課後子ども教室（馬込第二小学校内） 南馬込3-10-1

(2) 大森第四放課後ひろば（大森第四小学校内） 大森南3-18-26

3 運営委託開始年月日（予定）

- (1) 馬込第二放課後ひろば 令和4年4月1日
- (2) 大森第四放課後ひろば 令和4年1月4日

4 募集方法

プロポーザル方式による公募とする。

5 選定方法

放課後ひろば事業運営事業者選定委員会を設置し、書類審査及び面接審査の総合点により事業者候補を選定する。

6 スケジュール（予定）

項目	時期	
募集要領公表	令和3年6月中旬	
申請受付	同年7月中旬	
選定委員会	同年8月下旬	
事業者決定	同年9月中旬	
準備委託	【馬込第二放課後ひろば】 *令和4年1月から3月	【大森第四放課後ひろば】 令和3年11月から12月
運営委託開始	令和4年4月1日	令和4年1月4日

*馬込第二放課後ひろばの準備委託については、児童館が含まれるため3か月とする。